

地方自治法が定める直接請求に必要な署名の数

令和6年6月1日現在

1 条例の制定(改廃)の請求、監査の請求

選挙権を有する者の総数の50分の1の数	90,314
---------------------	--------

2 議会の解散の請求、長の解職の請求

選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	664,458
---	---------

3 県議会議員の解職の請求

選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数 (総数が40万を超え80万以下の場合(姫路市選挙区)にあつては、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)	神戸市東灘区	57,372
	神戸市灘区	36,089
	神戸市中央区	36,989
	神戸市兵庫区	30,158
	神戸市北区	59,025
	神戸市長田区	25,713
	神戸市須磨区	43,760
	神戸市垂水区	58,896
	神戸市西区	65,446
	姫路市	138,881
	尼崎市	127,982
	明石市	84,069
	西宮市	132,998
	洲本市	11,890
	芦屋市	26,461
	伊丹市	55,281
	相生市	7,718
	豊岡市及び美方郡	29,818
	加古川市	72,370
	たつの市及び揖保郡	29,744
	赤穂市、赤穂郡及び佐用郡	21,243
	西脇市及び多可郡	16,188
	宝塚市	63,802
	三木市	20,721
	高砂市	24,362
	川西市及び川辺郡	51,679
	小野市	12,910
	三田市	30,003
	加西市	11,716
	丹波篠山市	11,061
	養父市及び朝来市	14,105
	丹波市	16,993
	南あわじ市	12,549
淡路市	11,920	
宍粟市	9,874	
加東市	10,666	
加古郡	17,988	
神崎郡	11,247	